

2014. 6

---

# 国土強靱化地域計画の策定に向けた 論点整理

---

北海道総合政策部政策局社会資本課

# 目 次

I	国土強靱化地域計画の位置づけ、性格	2
II	国土強靱化に向けた北海道の役割	5
III	国土強靱化の目標	7
IV	国土強靱化を推進する上での方針	9
V	対象とすべき自然災害リスク	11
VI	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	18
VII	施策分野の設定	20
VIII	脆弱性評価の実施	22
IX	地域計画に盛り込む施策	24
X	地域計画の推進方策	26

## (論点)

- 国土強靱化地域計画を策定する目的は何か。
- 国土強靱化基本計画、市町村計画との関係はどうあるべきか。
- 地域防災計画、その他の道の分野別計画との関係はどうあるべきか。

## 1 計画策定の目的

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（抄）

(基本理念)

**第二条** 国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならない。

(地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、第二条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(関係者相互の連携及び協力)

**第六条** 国、地方公共団体、事業者その他の関係者は、第二条の基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(国土強靱化地域計画)

**第十三条** 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

(国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係)

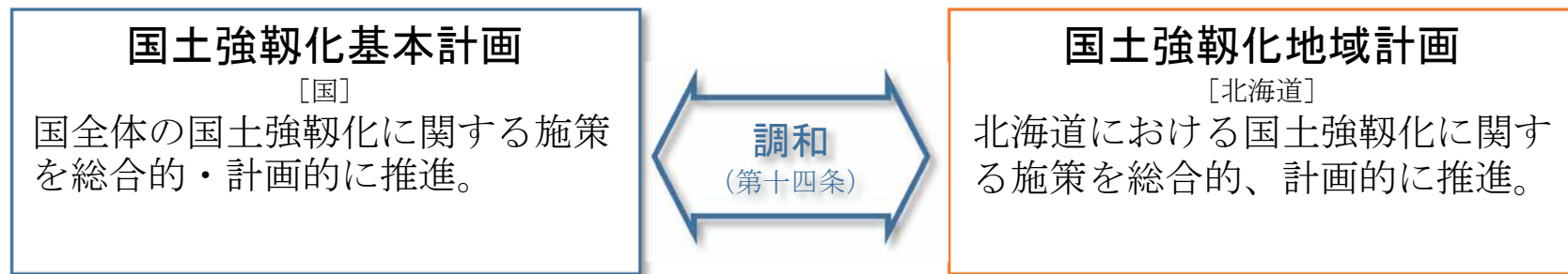
**第十四条** 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

国全体の国土強靱化政策との調和を図りながら、市町村など関係者相互の連携のもと、北海道の国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するために策定。

北海道における施策の重点化

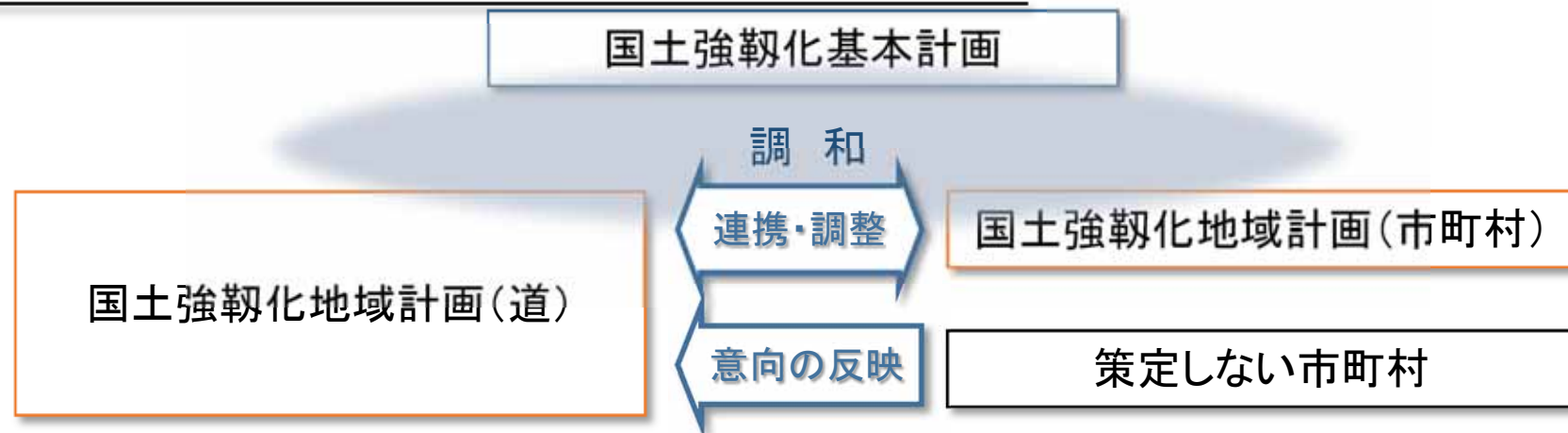
国や市町村等との連携による効果的な政策展開

## 2 国土強靱化基本計画との関係



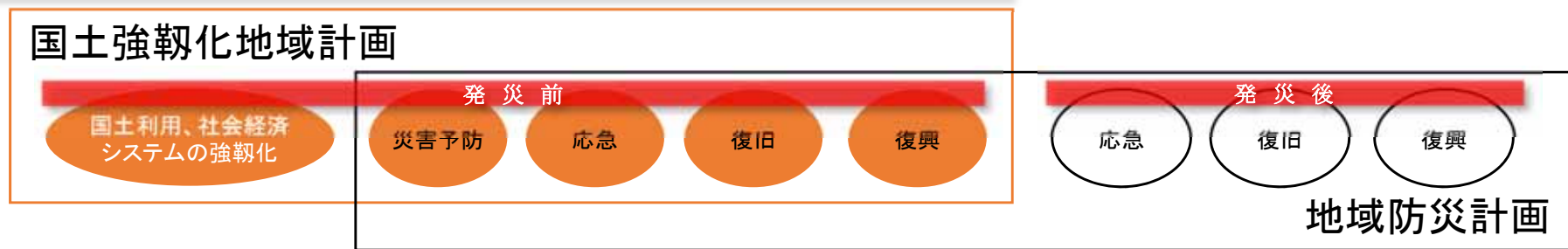
- 基本計画に掲げる理念や目標、施策などは、基本法の趣旨に沿って策定されるものであり、地域計画においても、その大枠は共有すべき。
- その上で、北海道の実情や地域特性（強み、弱み、特異性など）に応じた独自の考え方や施策を盛り込むことが必要（施策の上乗せ、横出し、重点分野の設定など）

## 3 市町村の地域計画との関係



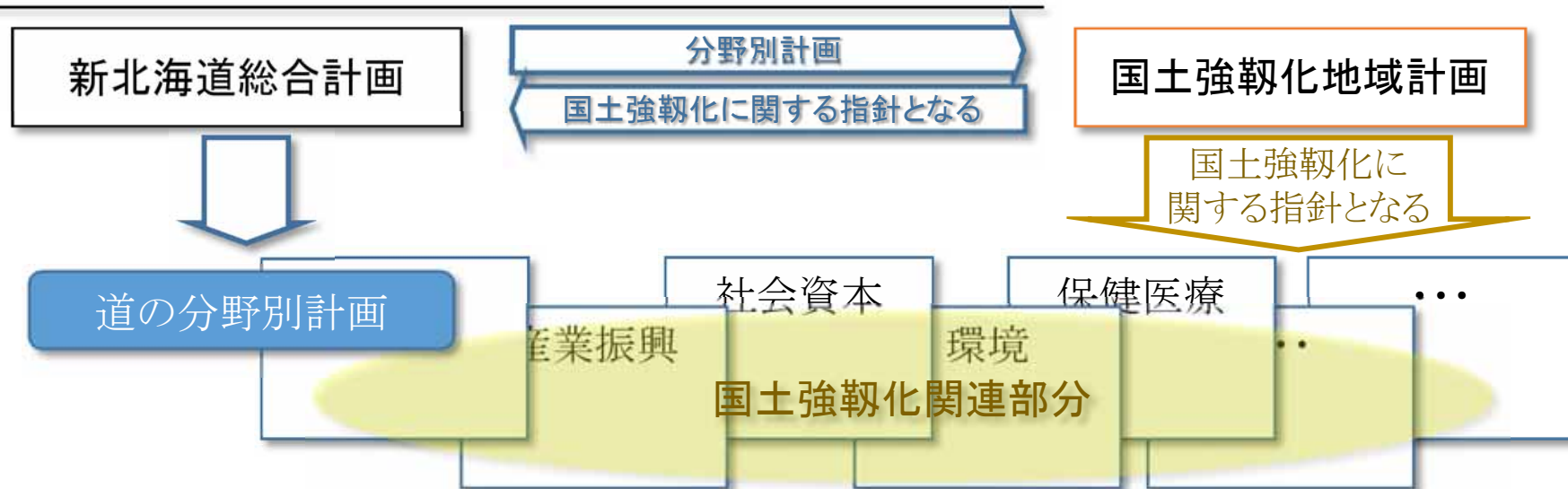
- 地域計画相互の関係については、基本法に明記されていないが、基本法の趣旨に照らすと、道計画と市町村計画との調和を図ることは、当然必要。
- このため、道計画の策定にあたっては、地域計画を策定する市町村との調整をきめ細かく行うとともに、現時点で、計画策定を予定しない市町村に対しても、その意向を十分に反映していくことが必要。

## 4 北海道地域防災計画との関係



- 地域計画の策定に当たっては、北海道の防災に関する総合的な計画である地域防災計画との役割分担と連携を十分考慮することが必要。
- 相互の計画における重複部分については、基本法の趣旨を踏まえ、地域計画を上位指針として位置づけ。

## 5 新北海道総合計画、他の分野別計画との関係

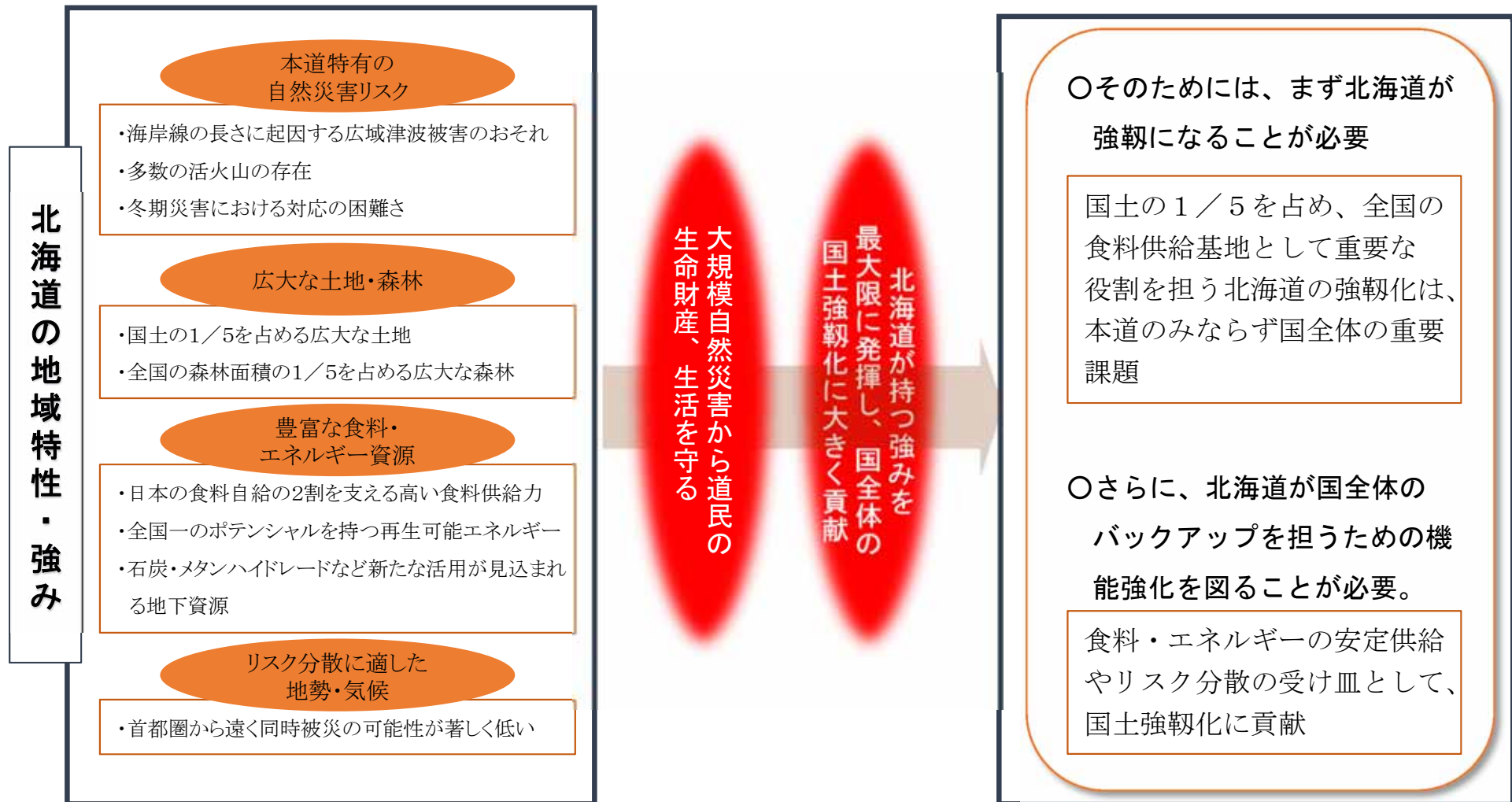


- 地域計画は、道における最上位計画である新北海道総合計画の国土強靱化に関する分野別計画として、今後の新北海道総合計画の点検の中で、整合性をとることが必要。（基本法上、地域計画は、国土強靱化に関し、総合計画の指針となるものとして位置づけられる）
- 地域計画は、道における分野別計画の国土強靱化に関する指針として位置づけられるものであり、地域計画で示した方向性に合わせ、分野別計画の見直しを行うなど、計画相互の整合性を確保することが必要。

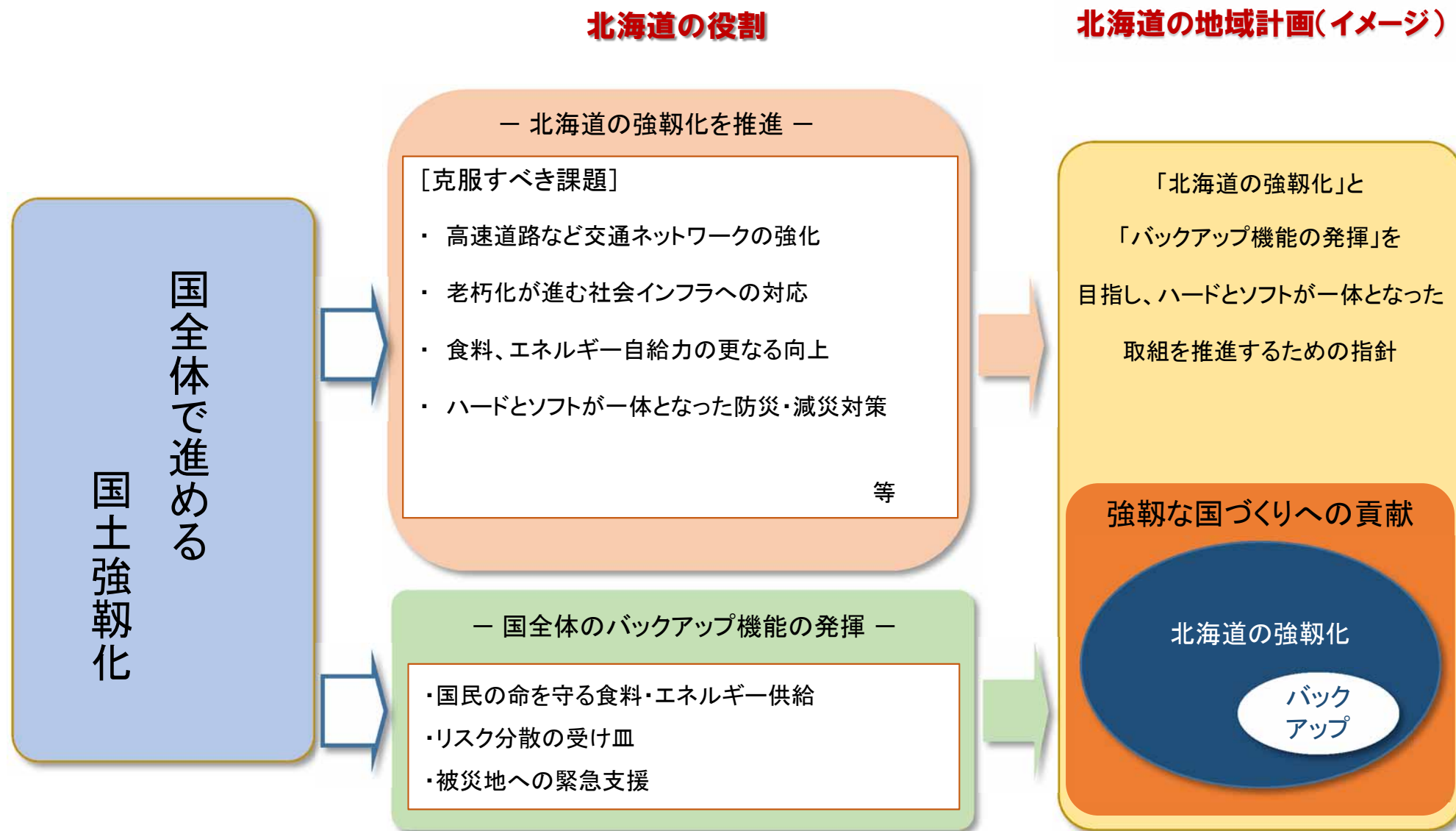
## (論点)

- 国全体で国土強靱化を進めるに当たり、北海道はどのような役割を果たすべきか。
- 北海道の役割に照らした地域計画はどうあるべきか。

## 1 北海道が果たすべき役割



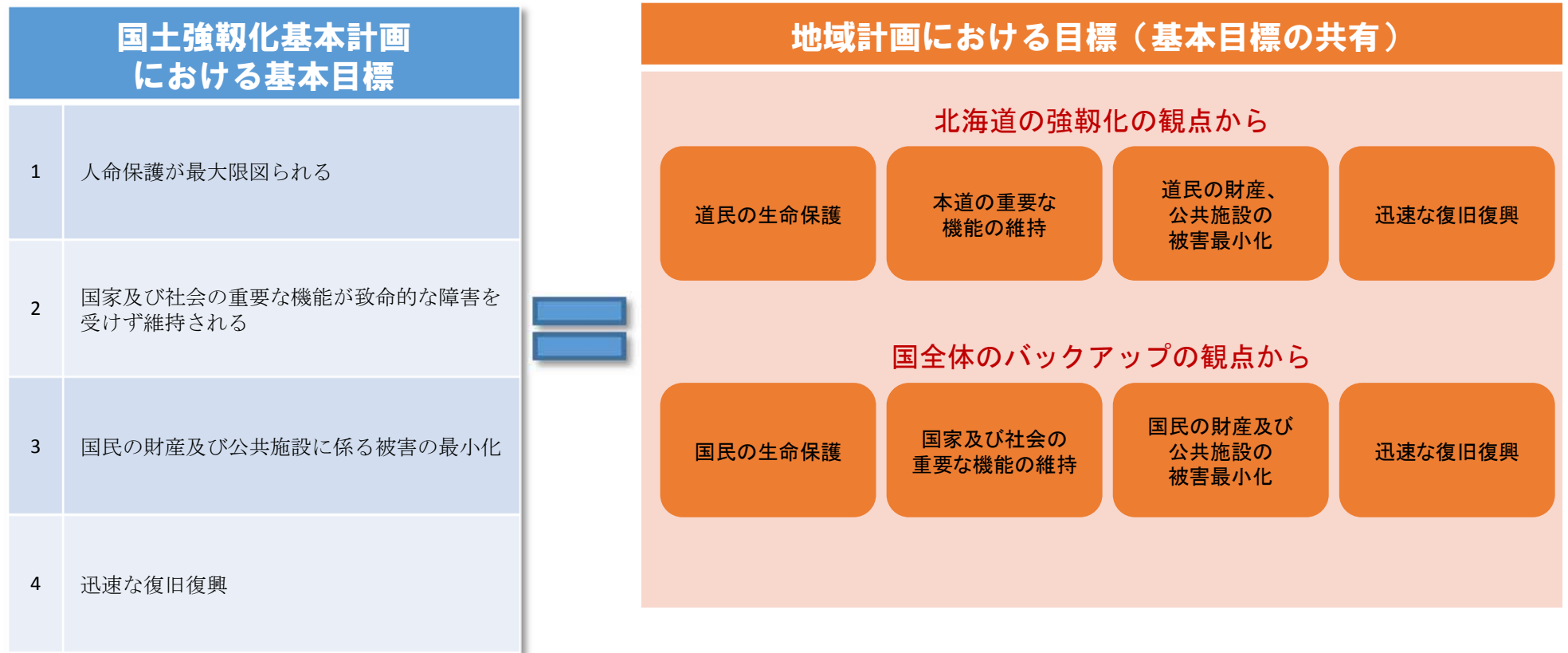
## 2 目指すべき地域計画の姿



(論点)

- 地域計画の基本目標をどのように設定するか。
- 地域計画の事前に備えるべき目標をどのように設定するか。
- 国土強靱化基本計画の目標との関係はどうあるべきか。

## 1 基本目標の設定



- 基本計画に掲げる4つの基本目標は、国土強靱化を推進する上での普遍的な目標であり、道の計画においても共有することが必要。
- この基本目標の下、北海道の強靱化と国全体の強靱化への貢献（バックアップ機能の強化）を図るための取組を推進。



## 2 事前に備えるべき目標の設定

国土強靱化基本計画における 「事前に備えるべき目標」	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	制御不能な二次災害を発生させない
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



国土強靱化地域計画（例）	
1	...
2	...
3	...
4	...
5	国土強靱化基本計画に即し、 必要な目標を設定
6	...
7	...
8	...
9	...

○基本計画に掲げる8つの事前に備えるべき目標に即して、北海道の実情、地域特性、社会状況等に応じた必要な目標を設定することが必要。

(論点)

○国土強靱化地域計画を推進する上で基本的な方針をどのように設定するか。

## 1 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

### 国土強靱化の基本的な方針

1	我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力を強化すること
2	我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること
3	市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システム的な視点を持ち、適正な制度、規制のあり方を見据えながら取り組むこと
4	短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること
5	多様な地域が自律性を高めつつ諸機能を適切に分担するとともに、これらが、連携・協調する国土構造を実現することにより、過剰な一極集中の回避、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点をもつこと
6	災害リスクや地域の状況等に応じて、訓練・防災教育等の「ソフト対策」と施設の耐震化・代替施設の確保等の「ハード対策」を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること
7	「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、地方公共団体）と民（住民、民間企業等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと
8	人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること
9	女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること
10	非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平常時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること
11	人口の減少等に起因する国民の重要な変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること
12	既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること
13	限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用を図ること
14	施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること
15	人命を保護する観点から、土地の合理的利用を促進すること
16	科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること
17	地域の特性に応じて、自然との共生・環境との調和及び景観の維持に配慮すること

北海道強靱化の  
観点での追加

バックアップの  
観点での追加

## 2 地域計画を進める上での基本的な方針の設定

### 地域計画において追加する独自の方針（例）

#### 北海道の強靱化の観点から

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 本道において想定される自然災害の特性に応じた取組に当たること                                    |
| 2 | 広域分散型の地域構造や積雪寒冷な気候、全国を上回る高齢化、過疎化の進行など、本道の地理的、社会的特性を十分踏まえた取組に当たること |
| 3 | 国をはじめ市町村や関係機関との連携・協力のもと、ハード施策とソフト施策を適切に組み合わせた取組を行うこと              |
| 4 | ...   |

北海道強靱化の  
観点での追加

#### バックアップの観点から

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 首都直下地震、南海トラフ地震による被害の最小化に向け、リスク分散や食料・エネルギー供給、後方支援の拠点として適切な役割を担うこと。       |
| 2 | 国全体の取組との調和を図りながら、北海道ならではのバックアップ機能が発揮されるよう、本道の地域特性や優位性を活かした取組を進めること      |
| 3 | 首都圏から距離の遠さや本州と陸続きでないこと、寒冷多雪地域であることなど、本道の特殊性を強みとして活用できるように、不利要因の克服に努めること |
| 4 | ...   |

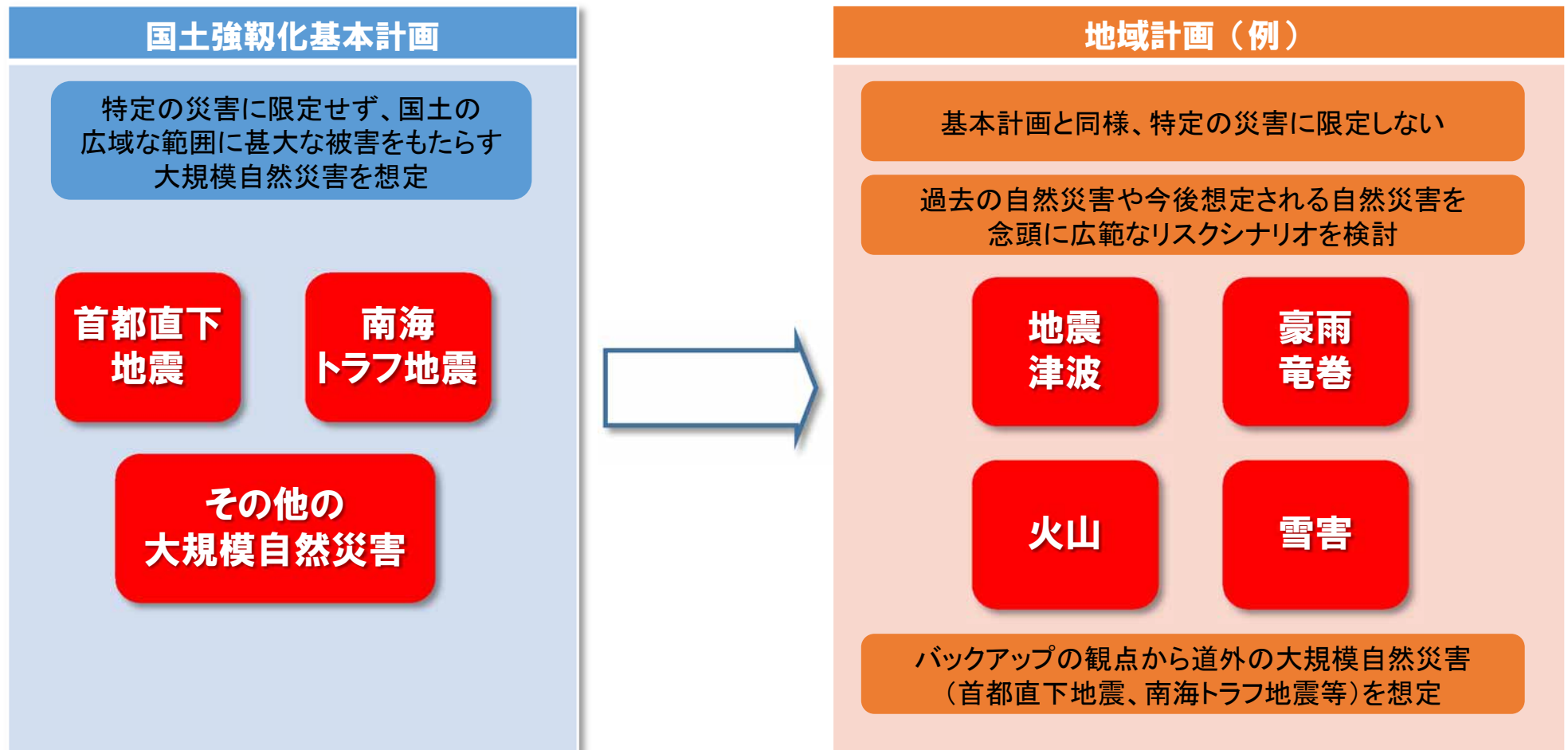
バックアップの  
観点での追加

○地域計画を進める上では、基本計画で定める17の方針を共有するとともに、北海道の役割を踏まえた独自の方針を設定することが必要。

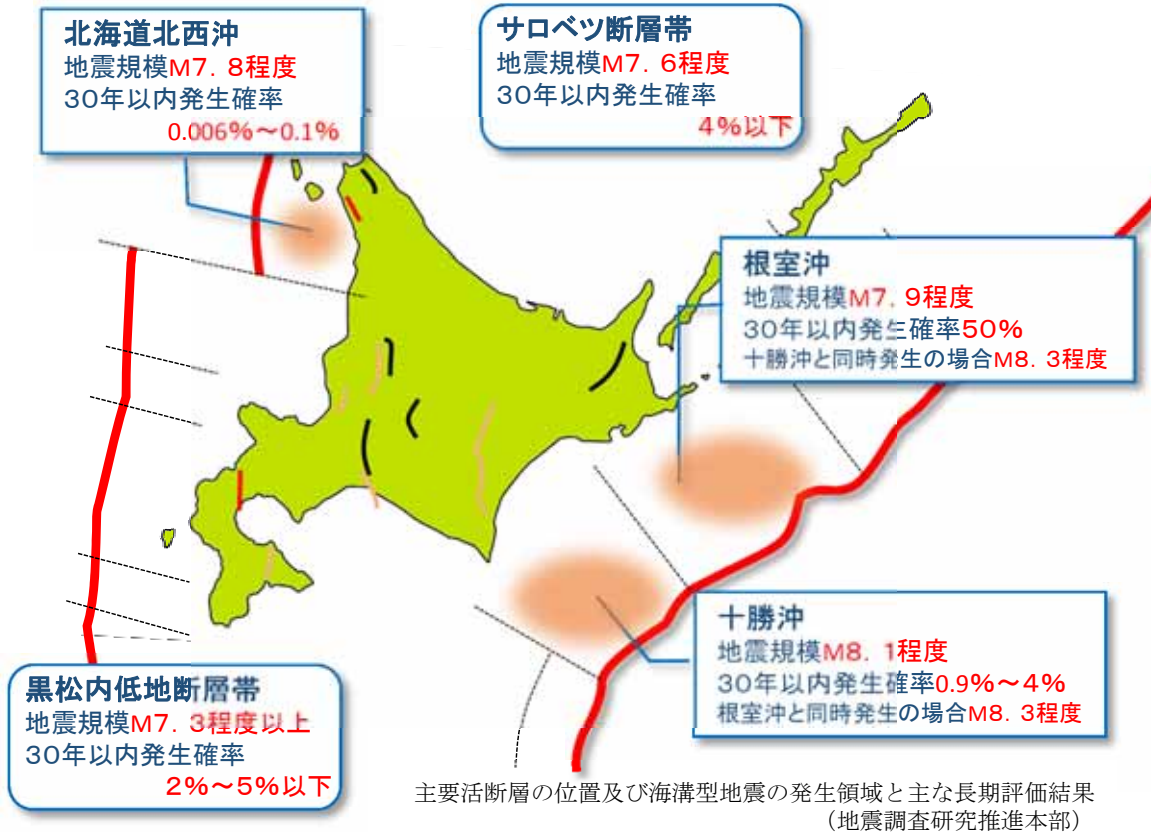
(論点)

○地域計画において対象とする自然災害リスクは何か。

## 1 対象とすべき自然災害



## 1 地震・津波災害



### ■主な海溝型地震の被害想定 (北海道地域防災計画)

地震名	最大震度	全壊棟数	死傷者数
根室沖	6強	271	1,225
十勝沖	6強	2,694	8,637
北海道北西沖	7	3,768	3,420

### ■主な内陸型地震の被害想定 (北海道地域防災計画)

断層名	最大震度	全壊棟数	死傷者数
黒松内低地断層帯	7	1,028	715
サロベツ断層帯	7	940	612

### ■北海道太平洋沿岸の津波浸水予測 (北海道防災会議地震専門委員会)

振興局	20m以上の津波が到来する市町村	沿岸最大水位
根室	根室市	24.9m (根室市初牛川河口)
釧路	浜中町、厚岸町、釧路町、釧路市	34.6m (浜中町琵琶瀬)
十勝	浦幌町、豊頃町、大樹町、広尾町	29.4m (広尾町十勝港)
日高	えりも町、様似町	29.8m (えりも町大和)

(想定マグニチュード:9.1Mw)

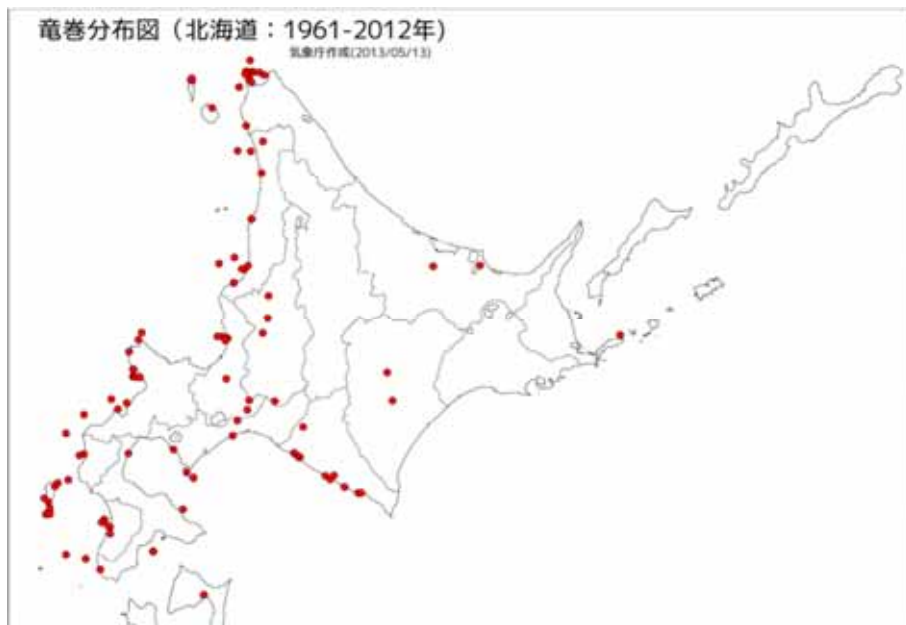


昭和35年チリ津波による被害 (浜中町)



平成5年北海道南西沖地震による被害 (奥尻町)

## 2 暴風雨災害、竜巻等の突風による災害



### ■北海道の暴風雨災害、竜巻等の突風による災害

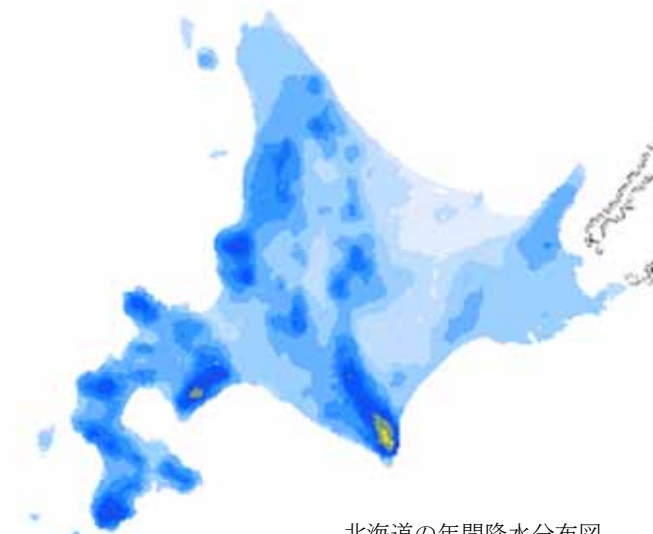
区分	摘要
暴風雨災害	過去30年の台風接近数は、年平均1.7個（全国平均約3個）。近年は、本道においても台風に加え、ゲリラ豪雨による災害が頻発。
竜巻等の突風による災害	道内では、1991年～2013年の間に、70個の竜巻等の突風（海上竜巻を除く）によって、死傷者や住宅損壊などの被害が発生。特に、2006年に佐呂間町で発生した竜巻では9名もの犠牲者が出ている。



平成17年竜巻災害（佐呂間町）

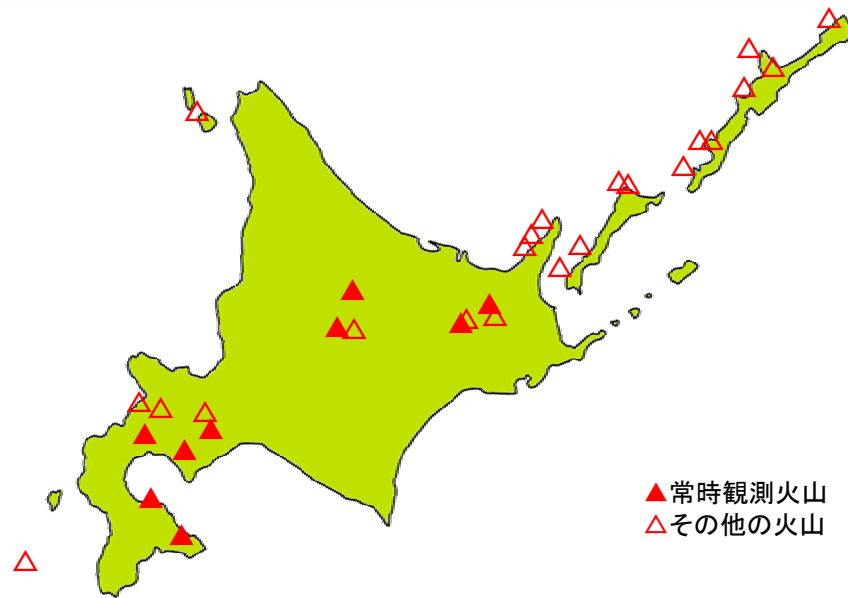


平成24年南利根別川浸水被害（岩見沢市）



北海道の年間降水分布図

## 3 火山



### ■北海道の活火山

区分	火山名
常時観測火山 (9火山) ※(全国47火山)	アトサヌプリ、雌阿寒岳、大雪山、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、恵山
その他の火山 (22火山)	知床硫黄山、羅臼岳、天頂山、摩周、雄阿寒岳、丸山、恵庭岳、渡島大島、羊蹄山、ニセコ、利尻山、茂世路岳、散布山、指臼岳、小田萌山、択捉焼山、択捉阿登佐岳、ベルタルベ山、ルルイ岳、爺爺岳、羅臼岳、泊山

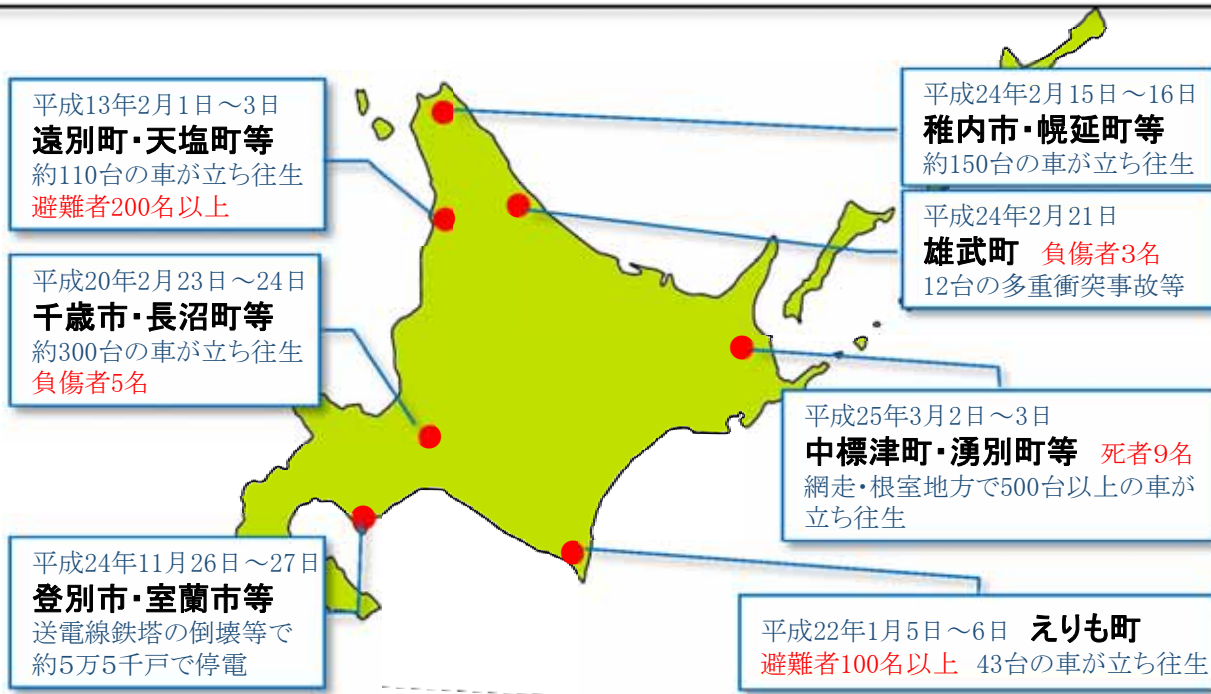
### ■過去の火山による主な被害

火山名	過去の被害
十勝岳	泥流により144名死亡(不明含む) (1926年) 噴石のため5名死亡(1962年)
有珠山	降灰により5名死亡(1663年) 火砕流により103名死亡(1822年) 熱泥流により1名死亡(1910年) 降灰により1名死亡(1944年) 泥流により3名死亡(1978年)
北海道駒ヶ岳	山体崩壊による津波で700余名死亡(1640年) 火砕流により20名以上死亡(1856年) 降灰により2名死亡(1929年)
渡島大島	山体崩壊による津波で1467名死亡(1741年)



昭和52年有珠山噴火

## 4 雪害



### ■北海道の雪害

大雪や雪崩、吹雪による交通障害、家屋の倒壊、人的被害が毎年発生。平成25年に道東で発生した暴風雪では、9名が犠牲となった。



平成25年道東暴風雪



平成22年えりも町暴風雪

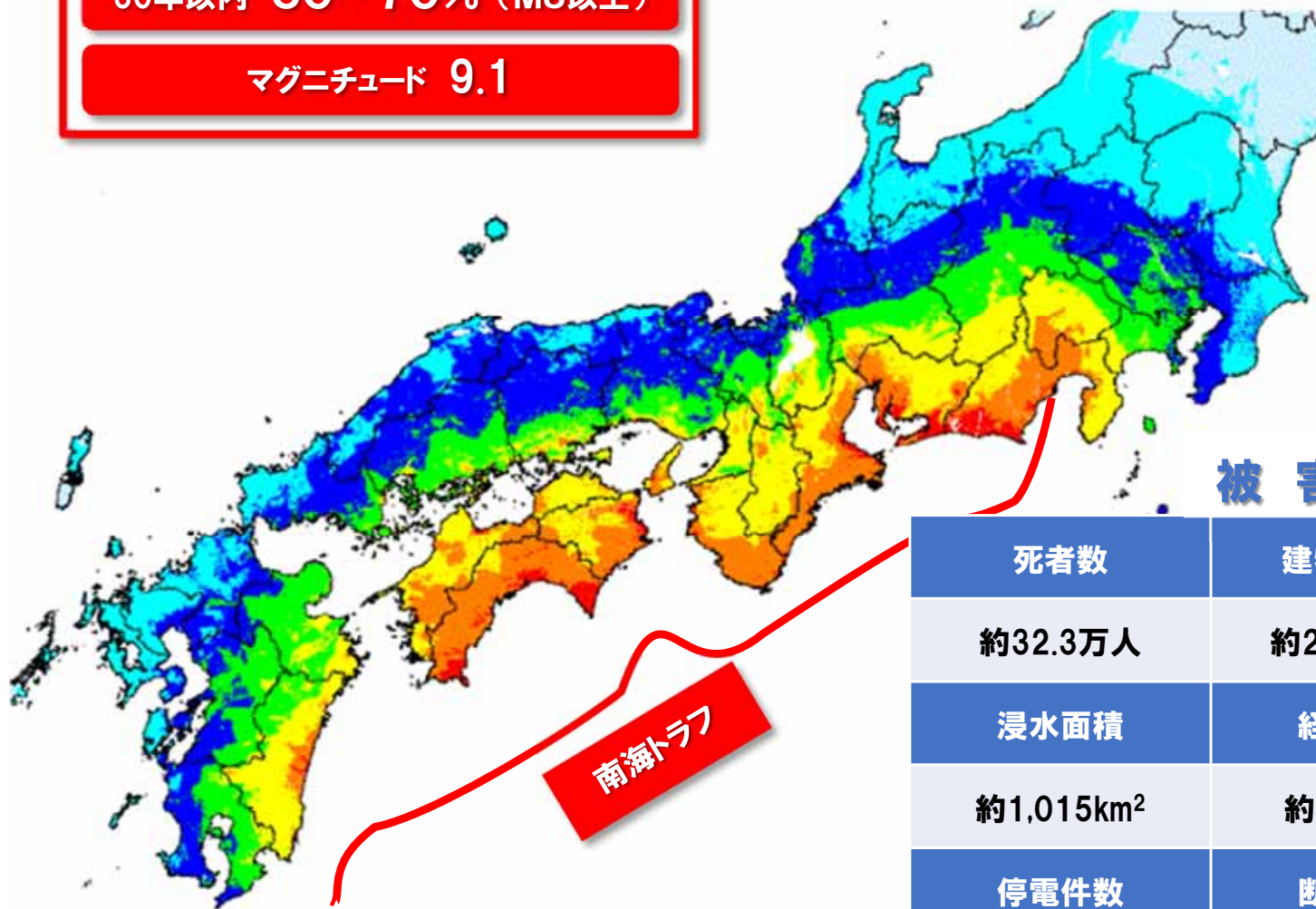


## 1 南海トラフ巨大地震

### 発生確率

30年以内 60~70% (M8以上)

マグニチュード 9.1



### 被害想定

死者数	建物全壊数	避難者数 (1週間後)
約32.3万人	約238.6万棟	約950万人
浸水面積	経済被害	交通施設被害
約1,015km <sup>2</sup>	約220兆円	約6.5万カ所
停電件数	断水人口	帰宅困難者
約2,710万軒	約3,440万人	約380万人

内閣府資料により作成

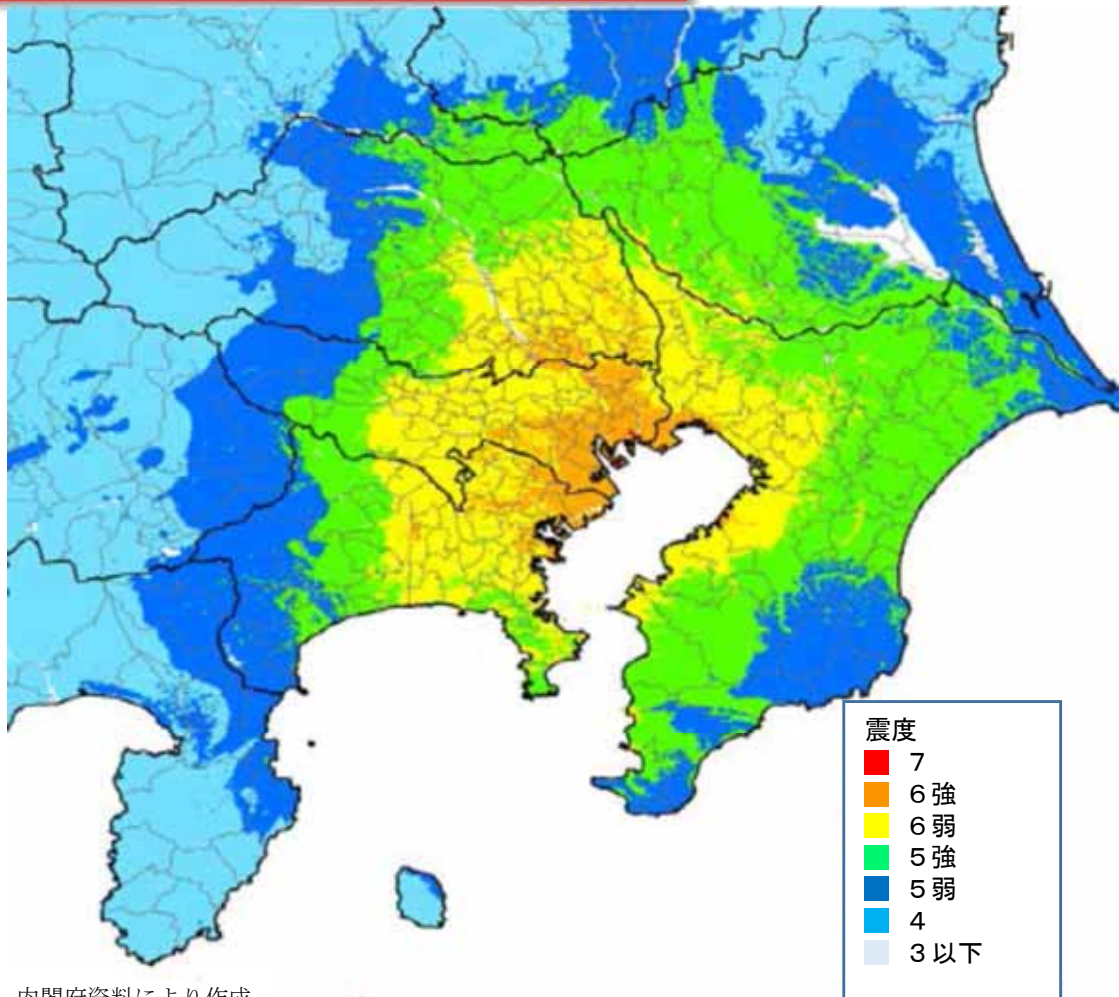
出典：内閣府「南海トラフ巨大地震による被害想定について」

## 2 首都直下地震

### 発生確率

30年以内 **70%** (M7程度)

マグニチュード **7.3**



内閣府資料により作成

### 被害想定

死者数	建物全壊数
約2.3万人	約61万棟
避難者数 (2週間後)	経済被害
約720万人	約95兆円
停電件数	断水人口
約1,220万軒	約1,440万人
帰宅困難者	交通施設被害
約800万人	約2,100カ所

出典：内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について」

# VI リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定－①－

(論点)

○リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」はどのように設定すべきか。

## 1 基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1.大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1.サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
	1-2.不特定多数が集まる施設の倒壊・火災		5-2.社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	1-3.広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		5-3.コンビニート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	1-4.異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水		5-4.海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
	1-5.大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態		5-5.太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
	1-6.情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		5-6.複数空港の同時被災
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要対応を含む)	2-1.被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-7.金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	2-2.多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		5-8.食料等の安定供給の停滞
	2-3.自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		6-1.電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	2-4.救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		6-2.上水道等の長期間にわたる供給停止
	2-5.想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足		6-3.汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	2-6.医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺		6-4.地域交通ネットワークが分断する事態
	2-7.被災地における疫病・感染症等の大規模発生		6-5.異常湧水等により用水の供給の途絶
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1.矯正施設からの被收容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1.市街地での大規模火災の発生
	3-2.信号機の全面停止等による重大交通事故の多発		7-2.海上・臨海部の広域複合災害の発生
	3-3.首都圏での中央官庁機能の機能不全		7-3.沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	3-4.地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		7-4.ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1.電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-5.有害物質の大規模拡散・流出
	4-2.郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態		7-6.農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	4-3.テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		7-7.風評被害等による国家経済等への甚大な影響
			8-1.大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-2.道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-3.地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-4.新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
			8-5.広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 2 北海道における「起きてはならない最悪の事態」検討の視点

### 基本計画

事前に備えるべき8の目標	45の起きてはならない最悪の事態
1.大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1.大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 1-2.不特定多数が集まる施設の倒壊・火災 1-3.広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生 . . 1-6.・・・
2.大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1.・・・ . . 2-5.想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足 . . .
5.大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1.・・・ . . . 5-8.・・・

### 検討の視点

- 基本計画における45の事態を参考にしつつ、北海道における災害リスクの特性や地域特性、社会状況等に応じ、「起きてはならない最悪の事態」を設定(修正、追加、統合などによる)。
- 「起きてはならない最悪の事態」の設定にあたっては、道内自然災害リスクのみならず、国土強靱化への貢献の視点から、道外の大規模自然災害リスクも考慮。

### 地域計画<イメージ>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1.大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1. <b>市街地</b> での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 1-2.不特定多数が集まる施設の倒壊・火災 1-3. <b>太平洋沿岸等</b> 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生 . . <b>1-7.暴風雪による交通途絶・冬期における大規模停電による死者の発生</b>
2.大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1.・・・ . . 2-5.想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足( <b>特に厳冬期</b> ) . . .
5.大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1.・・・ . . <b>5-9.首都圏等に集中する企業の本社機能や生産機能の大幅な低下</b>

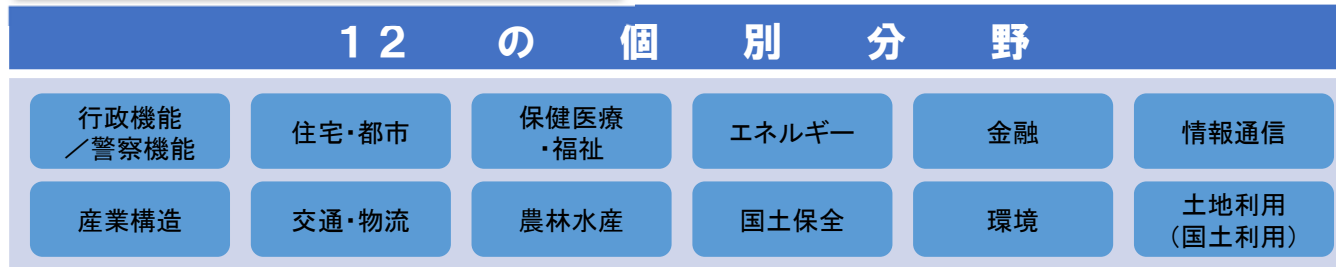
# VII 施策分野の設定－①－

(論点)

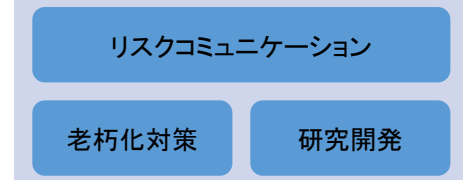
○国土強靱化施策を推進するに当たり、どのような観点から施策分野を設定すべきか。

## 1 北海道における施策分野設定の視点

### 基本計画における施策分野



### 3の横断的分野



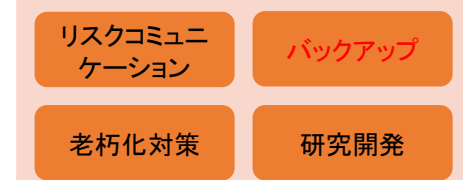
### 施策分野 設定の視点

- ・施策相互の関連性や構成する施策のボリュームを考慮し、個別分野を統合、再編
- ・分野横断的な施策として「バックアップ」を設定

### 地域計画における施策分野(イメージ)



### 横断的分野



# VII 施策分野の設定－②－

## 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」と施策分野の関係

		施策分野			
		分野 a (行政機能／ 警察機能)	分野 b (住宅・都市)	分野 c	...
起きてはならない最悪の事態	事態 A (不特定多数が 集まる施設の 倒壊・火災)	施策 A a	施策 A b	施策 A c	...
	事態 B (太平洋沿岸等 広域にわたる 大規模津波等 による多数の 死者の発生)	施策 B a	施策 B a	施策 B a	...
	事態 C	施策 C a	施策 C a	施策 C a	...
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

事態回避のための施策プログラム管理  
(施策横断的な対応強化)

施策分野毎の推進管理  
(責任体制の明確化)

# VIII 脆弱性評価の実施－①－

(論点)

○地域計画における脆弱性の評価は、どのように実施すべきか。

## 1 基本計画における脆弱性評価

事前に備えるべき8の目標	45の起きてはならない最悪の事態	個別施策分野(12分野)						「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点からの現在取り組んでいる施策の評価
		①行政機能/警察消防等	②住宅・都市	③	④	・	・	
1.大規模自然災害が発生したときでも人名の保護が最大限図られる	1-1.大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	・3次元地理空間情報等を活用した… ・地震・津波に対する防災情報の強化 ・ ・	…					○住宅・建築物等の耐震化率は、……と一定の進捗がみられるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことなどから、老朽化マンションの建替え促進を含め、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。…… ○……
	1-2.不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	…	…				○建築物の耐震化については、……	
	1-3. …							
2.大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等…	2-1.被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	…	…					・ ・ ・
	2-2. …		…					・ ・

関係府省庁が取り組む施策

12の個別施策分野

○……政府全体の業務継続計画の策定を踏まえ、各府省庁において緊密に連携しつつ業務継続計画の……  
○……  
○……

3の横断的分野

[リスクコミュニケーション] ○…  
[老朽化対策] ○…  
[研究開発] ○…

○「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群(プログラム)の現状を整理  
○プログラムの達成度や進捗度などを踏まえ、事態ごとに脆弱性を評価  
○併せて施策分野ごとに現行の施策の脆弱性を評価

## 2 地域計画における脆弱性評価の考え方

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	現在取り組んでいる施策 (プログラムに対応すると考えられるもの)	実績値 (イメージ)			分析・評価 (イメージ)
			指標	道の進捗率	全国等の進捗率	
1.大規模自然災害が発生したときでも人名の保護が最大限図られる	1-1. ....	<ul style="list-style-type: none"> <li>.....</li> <li>.....</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>....</li> <li>....</li> </ul>	約〇〇% ..	約〇〇% (〇〇) ..	○.....
	1-2.不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設の耐震化の推進</li> <li>・災害拠点病院の耐震化の推進</li> <li>.....</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設の耐震化率</li> <li>・災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率</li> <li>....</li> </ul>	約〇〇%  約〇〇% ...	約〇〇% (全国)  約〇〇% (〇〇) ...	<p>○全国平均に比べ、道内施設の耐震化が進んでいない状況にあり、早期の整備が必要である。</p> <p>○病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建物においては耐震診断が義務づけられており、道内においても早期の対応が求められる。</p>
	1-3.太平洋沿岸等広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波ハザードマップ作成の促進</li> <li>・海岸堤防などの整備の推進</li> <li>.....</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波ハザードマップの作成率</li> <li>・海岸堤防の整備率</li> <li>....</li> </ul>	約〇〇%  約〇〇% ...	約〇〇% (全国)  約〇〇% (全国) ...	<p>○北海道は長大な海岸線を抱えており、過去に甚大な被害を受けた津波履歴もあることから、津波対策は大変重要である。</p> <p>○特に今後30年以内に高い確率で想定される根室沖地震等に備えた対策が急務である。</p>
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
2.大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等...	2-1. ....	....	<b>全国や他地域との比較</b>			<b>緊急性・影響度等の評価</b>

○基本計画における脆弱性の評価を参考に「起きてはならない最悪の事態」ごとに事態回避のための施策の有無や進捗度などを評価  
 ○評価に当たっては、定量評価による全国や他地域との比較検証のほか、課題の性質等に応じ定性評価を実施



## (論点)

- 地域計画に盛り込むべき施策の範囲はどうあるべきか。
- 地域計画に盛り込むべき施策はどのように設定するか。

## 1 地域計画に盛り込む施策の範囲

(施策例)

### ハード、ソフト両方の施策を対象とする。

#### ハード施策

- 海岸堤防の整備
- 空港・港湾施設の耐震化
- 基幹交通ネットワークの整備 etc.

#### ソフト施策

- 防災訓練の実施
- 津波浸水予測図の策定
- 自主防災組織の組織率向上 etc.

#### ハード・ソフト一体型施策

- 災害対策本部の機能維持（本庁舎・振興局庁舎の耐震化＋BCP整備）
- 学校における震災対策（学校施設の耐震化＋避難訓練など防災教育） etc.

### 北海道が主体となる施策のみならず、国主体の施策や市町村・民間と連携して取り組む施策も対象とする。

#### 国主体の施策

- 空港・港湾施設の耐震化（国＋道）
- 代替性確保のための高規格幹線道路の整備（国＋民間＋道）
- 北海道新幹線の整備促進（国＋民間＋道） etc.

#### 市町村主体の施策

- 市町村BCPの策定促進（市町村＋道）
- 津波避難計画の策定（市町村＋道）
- 自主防災組織の組織率向上（市町村＋道） etc.

#### 民間との連携施策

- 電気・ガスの安定供給対策（民間＋道）
- 光回線など情報ネットワークの機能維持（民間＋国）
- 観光・宿泊施設の耐震化 etc.

※但し、これらの施策の地域計画への搭載に当たっては、各主体との調整が必要

## 2 地域計画に盛り込む施策の考え方

- ・脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避のために必要な施策を取りまとめ、パッケージとして整理（施策プログラムの構築）
- ・併せて、施策分野別に整理
- ・指針という地域計画の性格を考慮し、一般的な施策の内容を記載することを基本とするが、個別の災害リスクの重大性などを踏まえ、必要に応じて箇所を特定した具体の事業についても記載

### <イメージ>

		施策分野					
		行政機能 ／警察機能	住宅・都市	..	国土保全	..	リスク コミュニケーション
起きてはならない最悪の事態	1-1.市街地での...	○.....	○.....	..	○.....	..	○.....
	1-2.不特定多数が...	○.....	○.....	..	○.....	..	○.....
	1-3.太平洋沿岸等広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○庁舎等の耐震化の推進 ○消防無線デジタル化の推進 ○.....	○住宅・建築物の耐震化の推進 ○体育館・公民館の耐震化の推進 ○.....	..	○海岸堤防などの整備の推進  ○.....	..	○津波ハザードマップ作成の促進 ○津波避難計画策定の促進 ○地域防災マスターの育成・活用 ○.....
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮



## (論点)

- 地域計画の効果的な推進のための手法はどうあるべきか（計画期間、指標の設定、重点化）。
- 推進管理のための手立てはどのようなものが考えられるか。

## 1 地域計画の推進期間

- ・基本計画との調和を確保し、国との連携のもと、効果的な推進を図るためには、基本計画で定める計画期間と歩調を合わせる必要（基本計画は5年ごとに見直し）

## 2 指標の設定

- ・長期的な展望を持ちつつ、計画期間における施策の適切な推進管理を行うため、脆弱性評価の結果をもとに施策プログラムごとにわかりやすい指標及び目標を設定し、毎年度の施策の進捗をチェック

### 指標設定のイメージ

起きてはならない最悪の事態	指標	現状	目標
1-1. ....	○.....	30%	80%
・	・	・	・
1-3.太平洋沿岸等広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○海岸堤防などの整備 ○津波ハザードマップの作成 ○.....	△△% □□% ・	○○% ◎◎% ・
・	・	・	・
・	・	・	・

## 3 施策の重点化・優先順位付けの考え方(イメージ)

(第1段階)

- ・北海道における自然災害リスクを踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」が回避されなかった場合の影響の大きさや緊急性を考慮し、施策プログラム単位で重点化→(重点プログラムの設定)

(第2段階)

- ・各重点プログラムを構成する施策ごとに、プログラムへの寄与度・施策の進捗度などを考慮し、重点施策を設定

(第1段階～重点プログラムの設定)

起きてはならない最悪の事態	影響	緊急性	施策の進捗度	重点プログラム
1-1. ....	○	△	△	△
1-2. ....	△	△	△	△
1-3. 太平洋沿岸等広域にわたる大規模津波等....	○	○	△	○
・	・	・	・	・



(第2段階～重点施策の設定)

起きてはならない最悪の事態	取り組むべき施策 (プログラムに対応すると考えられるもの)	寄与度	
1-3. 太平洋沿岸等広域にわたる大規模津波等....	○ 海岸堤防などの整備	○	重点 施策
	○ 津波ハザードマップの作成	○	
	○ 海拔表示の整備	△	
	○ 地域防災マスターの育成・活用	△	
○ .....	・		
1-5. 大規模な火山噴火....	○ .....	○	
	○ .....	・	
・	・	・	

## 4 地域計画推進の手立て

・地域計画に盛り込む施設(特に重点施策)については、

- ①毎年度の道の重点施策構築の枠組み等、積極的な活用
- ②あらゆる機会を活用した国への施策提案の効果的な実施
- ③関係する分野別計画の見直し

などを通じ、実効性を確保することが必要

